

KSK 令和2年7月号 川身協事務局通信

公益財団法人 川崎市身体障害者協会
川崎市障害者社会参加推進センター
川崎市障害者スポーツ協会
TEL044-244-3975 FAX044-246-6943
E-mail : zksk@nifty.com
ホームページ : <http://kawashinkyo.org>

- ★ 令和2年度 障害者を対象とした川崎市職員採用選考案内
- ★ 令和2年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の募集概要
- ★ 熱中症予防行動の留意点について
- ★ 令和2年度 スポーツ教室開催事業等 共催クラブの募集

☆令和2年度 障害者を対象とした川崎市職員採用選考案内

選考区分 行政事務

※ 本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。

勤務時間 原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分
(休憩時間1時間を含む。) ※配属先によって異なる場合があります。

採用予定人員 10名程度

受験資格 次の要件を全て満たす人

- (1) 昭和50年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
- (2) 下記のいずれかに該当する人
 - ア 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
 - イ 更生相談所又は児童相談所等により知的障害者であると認定された人

申込方法 電子申請(インターネット)又は郵送

申込受付期間 【電子申請(推奨)】 7月14日(火)午前9時~8月11日(火)午後5時(受信有効)
【郵送】 7月14日(火)~8月6日(木)(消印有効)

※ 期限までに余裕を持ってお申込ください。

※ 持参による受付は行いません

※詳細につきましては、川崎市ホームページをご覧ください。か、川崎市人事委員会事務局へお問い合わせください。



《問い合わせ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4(砂子平沼ビル4階)

電話: 044-200-3343 FAX: 044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会Twitter

<@kawasaki_saiyou>https://twitter.com/kawasaki_saiyou

令和2年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の募集概要

1. 心の輪を広げる体験作文

(1) 募集テーマ

出会い、ふれあい、心の輪 — 障害のある人とない人との心のふれあい体験を広げよう—

※ 応募する作品の題名は、自由に設定可能です。

(2) 応募資格 小学生以上（障害の有無にかかわらずどなたでも応募可能です。）

- ・ 応募は、「小学生区分」、「中学生区分」及び「高校生区分」及び「一般区分」のいずれかとし、未発表の作品 1 編に限ります。
- ・ 作文の内容は、障害のある人とない人との心のふれあいの体験をつづったものとし、
- ・ 作文は、原則として 400 字詰め原稿用紙(B4 判又は A4 判縦書き)を使用し、「小学生区分」及び「中学生区分」については 2~4 枚程度、「高校生区分」及び「一般区分」については 4~6 枚程度とします。

2. 障害者週間のポスター

(1) 募集テーマ

障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

※ 応募する作品の題名は、自由に設定可能です。

(2) 応募資格 小学生及び中学生（障害の有無にかかわらずどなたでも応募可能です。）

(3) 応募方法

- ・ 応募は、「小学生区分」又は「中学生区分」のいずれかとし、未発表の作品 1 点に限ります。
- ・ ポスターの内容は、障害のある人に対する理解促進に資するものとし、障害のある人とない人との相互理解・交流等を造形的表現でしたものとします。

※ 作品中に標語や文字は入れないでください。

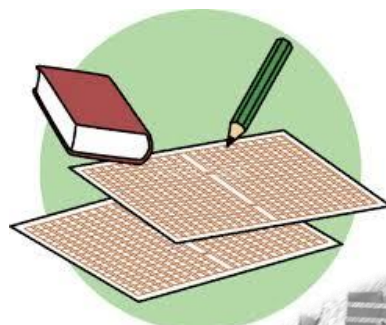
- ・ ポスターの規格は、画用紙の B3 判(横 364mm×縦 515mm)又はいわゆる四つ切り(横 382mm×縦 542mm)を使用し、これに満たない作品は、B3 判又は四つ切りの大きさの台紙に貼付してください。なお、内閣府が「障害者週間」の広報用ポスターを作成する際のレイアウトの都合上、作品は縦位置(縦長)のみとします。彩色画材は、自由です。

・ 第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないでください。

- ・ 応募作品には、題名(作品のタイトル)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、性別、学校名(学年)電話・FAX 番号、障害の有無・程度、その他参考となる事項を記入した用紙を添付してください。

(提出期限・提出先・提出方法・その他詳細は、川崎市ホームページにてご確認ください。)

【応募先・問い合わせ】 川崎市 健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
 TEL: 044-200-2928 FAX: 044-200-3932



熱中症予防行動の留意点について

新型コロナウイルス感染症の出現に伴い、感染防止の基本で①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められるようになってきている中で、7月に入りもうすぐ夏本番になろうとしています。新しい生活様式における熱中症予防のポイントが環境省、厚生労働省から示されたので、下記の5つの点に留意しつつ熱中症を予防しましょう。

令和2年度の
熱中症予防行動

(別紙2)
環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

- 1 暑さを避けましょう**
 - ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
 - ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
 - ・暑い日や時間帯は無理をしない
 - ・涼しい服装にする
 - ・急に暑くなった日等は特に注意する
- 2 適宜マスクをはずしましょう**
 - ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
 - ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
 - ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を
- 3 こまめに水分補給しましょう**
 - ・のどが渇く前に水分補給
 - ・1日あたり1.2リットルを目安に
 - ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに
- 4 日頃から健康管理をしましょう**
 - ・日頃から体温測定、健康チェック
 - ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養
- 5 暑さに備えた体作りをしましょう**
 - ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
 - ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
 - ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

環境省 厚生労働省
新型コロナウイルス感染症に関する情報：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>



- 暑さを避けましょう
 - ・エアコンの利用をする等、部屋の温度を調節
 - ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの設定温度をこまめに調節
 - ・暑い日は無理をしない
 - ・涼しい服装にする
 - ・急に暑くなった日等は特に注意する
- 適宜マスクを外しましょう
 - ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
 - ・屋外で人と十分な距離（2 m以上）を確保できる場合にはマスクをはずす
 - ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を
- こまめに水分補給しましょう
 - ・のどが渇く前に水分補給
 - ・1日あたり1.2リットルを目安に
 - ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに
- 日頃から健康管理をしましょう
 - ・日頃から体温測定、健康チェック
 - ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養
- 暑さに備えた体作りをしましょう
 - ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
 - ・水分補給は忘れず、無理のない範囲で
 - ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、こども、障害者の方々は熱中症になりやすいので、十分に注意しましょう。
3密を避けつつ、周囲からも積極的な声掛けをして、熱中症を予防しましょう。

スポーツ教室開催事業等 共催クラブの募集

令和 2 年度スポーツ教室開催事業等の実施を予定しています。実施にあたりまして、今年度も共催にて教室等を実施していただける団体(クラブ等)を募集させていただきます。

つきましては、標記事業の共催を希望される団体(クラブ等)は、当会事務局まで申請書式請求のご連絡をお願いします。申請期限は 7 月 31 日(金)までとなります。なお、申込団体多数の場合には開催内容を検討の上、選考により事業実施の可否・予算額を決定させていただきますのでご了承下さい。

【申し込み条件】

(1) 川崎市における障害者スポーツ活動を主たる事業としている団体(以下「団体」という。)で、下記の要件を満たすものとする

- ①原則として川崎市内に居住している者で構成され、構成員のうち障害者が 15 名以上であること(同時に 2 つ以上の団体に所属する者については、いずれか 1 つの団体の構成員として計上すること。)
- ②団体規約に従い運営されている団体
- ③単一の職場(学校・施設)等に所属している者のみで構成されていないこと
- ④単一の区に居住している者で構成されていないこと
- ⑤月一回以上のスポーツ活動を行っていること
- ⑥新型コロナウイルス感染症への予防策を講じ、教室等の実施ができること
- ⑦報告書等の提出期限を必ず遵守できること

(2) その他協会が認めた団体で下記の要件を満たすものとする

- ①新型コロナウイルス感染症への予防策を講じ、教室等の実施ができること
- ②報告書等の提出期限を必ず遵守できること

◎提出書類

- ①企画提案書 ②会員名簿 ③会則 ④(本事業で開催予定の)スポーツ教室開催要綱(案)
- ⑤企画書及び収支予算書 ⑥その他必要な書類

【問合せ】川崎市障害者スポーツ協会 事務局
TEL 044-245-8041 FAX 044-246-6943
担当 金澤(かなざわ)



発行人 神奈川県障害者定期刊行物協会
〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 番地
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 3F 横浜市車椅子の会内
編集人 公益財団法人川崎市身体障害者協会事務局 南部身体障害者福祉会館 3F
〒210-0834 川崎市川崎区大島 1-8-6 頒価 10円